

2021年1月12日

株式会社 奥村組

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言への対応について

奥村組は、このたび、政府より「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、感染拡大防止および当社関係者の健康と安全を確保する観点から、対象となる地域の事業所においては、在宅で対応できる業務について、各自治体が要請する出勤率を念頭に置きつつ、可能な限りテレワークを実施するなど、これまでの対応をさらに強化してまいります。

なお、同事業所管下の工事については、感染拡大防止対策を強化・徹底した上で、引き続き、お客様、協力会社等のご理解を得ながら継続いたします。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

奥村組では、グループ会社を含めるとこれまでに累計して10名の役職員が新型コロナウイルスに感染していますが、その都度、保健所をはじめとする関係機関と連携を図り、必要な措置を適切に講じるとともに、関係者の皆様の安全を最優先に考え、感染拡大防止に向けたさまざまな対策を実施してまいりました。

今後も関係者の皆様の安全確保のため感染拡大防止に努めると共に、事業を継続してまいります。

以上

(問合せ先) 社長室広報課長 藤本 義浩

(TEL 06-6621-1101)